

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の設置）に係る面談
2. 日時：平成28年12月7日（水）15時05分～16時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
伊藤特殊施設審査官、小野係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 課長
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）
福島研究開発部門福島研究基盤創生センター 課長 他2名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社及びJAEAから、平成28年12月1日の面談におけるコメントについて、資料に基づき説明があった。
- 原子力規制庁から
 - 第1棟で発生する固体廃棄物の発生量の想定において、給気・換気フィルタの交換頻度を1回／年で試算することが保守的であるとする根拠を説明すること
 - 第1棟の建屋及び設備の構造強度及び耐震強度について、表にまとめて示すこと
 - 申請に含まれる「建築基準法及び関係法令」、「消防法及び関係法令」それぞれについて、「関係法令」を整理すること等を求めた。

6. その他

資料：

- 分析対象物に含まれている可能性のある核燃料物質について
- 「建築基準法」及び「消防法」に係る記載における「関係法令」「等」について
- 第1棟における廃棄物の年間発生量と払出しの頻度について
- 塩酸含有廃液受槽の構造強度に関する検討結果について
- 第1棟の建屋・設備の構造強度、耐震強度について